

報告事項 1

平成26年2月定例県議会の概要について

このことについて、平成26年2月19日から3月25日までの会期で開催された定例県議会における教育委員会所管分の質疑状況等について別紙資料に基づき報告します。

平成26年3月25日

総務課

## 平成26年2月定例県議会代表質問一覧

自由民主党代表質問 田 辺 克 宏

### 8 特別支援学校の整備について

今後、県は特別支援学校の整備について、どのように進めていかれるお考えか、  
教育長のご所見をお伺いいたします。

民主党代表質問 仲 敬 助

教育委員会関係の質問なし

減税日本一愛知代表質問 安 藤 ま さ ひ こ

### 5 教育の充実について

グローバル人材の育成に向けた教育について

人材育成には、長期的な取組が必要となりますが、グローバル人材の育成のために、どのような力が必要だと考え、そのために学校教育段階でどのように取り組んでいかれるのか、教育長の御所見をお伺いいたします。

7 特別支援教育の推進について

今回の推進計画で、今後どのような特別支援教育の充実を図っていかれるのか、  
教育長にお伺いいたします。

平成26年2月定例県議会 代表質問（2月27日） 教育長答弁要旨  
自由民主党 田辺克宏議員

【質問要旨】

8 特別支援学校の整備について

今後、県は特別支援学校の整備について、どのように進めていかれるお考えか、教育長のご所見をお伺いいたします。

【教育長答弁要旨】

今後の特別支援学校の整備についてお尋ねいただきました。

本県の知的障害特別支援学校は、今後も児童生徒数は高止まりの状態が続くことが予想されますので、このままでは教室不足の自然解消は見込めない状況でございます。

そこで、来年度予算案で知多地区の新設特別支援学校の基本設計費を計上いたしました。春日台や安城、三好の特別支援学校につきましても、教室不足の緊急性の高いところから順次整備する必要があると考えております。また、小中学校や高等学校の空き教室を活用した分校の設置につきましても、必要に応じて検討してまいります。

整備にあたりましては、議員からのご指摘にもございましたように、長時間通学への対応といったことも考慮に入れますと、県内にバランスよく配置していくことが必要となります。そのためにも、関係する市町村とも協議し、協力を得ながら進めていくことが必要であると考えております。

いずれにいたしましても、本年度末に策定予定の推進計画に沿って、特別支援学校の教育環境の整備にしっかり努めてまいりたいと考えております。

平成26年2月定例県議会 代表質問(2月27日) 教育長答弁要旨  
減税日本一愛知 安藤まさひこ議員

【質問要旨】

5 教育の充実について

グローバル人材の育成に向けた教育について

人材育成には、長期的な取組が必要となりますが、グローバル人材の育成のために、どのような力が必要だと考え、そのために学校教育段階でどのように取り組んでいけるのか、教育長の御所見をお伺いいたします。

【教育長答弁要旨】

グローバル人材の育成に向けた教育についてのお尋ねをいただきました。

子どもたちがグローバル化の進む社会で活躍していくためには、議員お示しの豊かな語学力や実践的なコミュニケーション能力をもち、世代や文化の違いを越えて、新たな人間関係を形成していく力が必要となります。また、多様な価値観の中にありましても、しっかりとしたものの方や考え方がもてるようにすること、そして、その基礎となる日本人としての自覚や誇りを育てていくことが大切であると、このように考えております。

このような資質や能力を培うためには、本県ではいろいろな取り組みを行っておりますが、中でも「あいちグローバル人材育成事業」におきましては、子どもたちがオールイングリッシュで様々な国の人たちと共同生活をする活動や、小・中学校と高等学校との連携による英語教育を推進しております。また、高校生の海外留学を支援し、異文化理解やチャレンジ精神の涵養にも取り組んでいるところでございます。

さらに、来年度は本県で、ESDユネスコ世界会議が開催されることとなりますけれども、それに向けて、ユネスコスクールを中心に、歴史や伝統文化、環境などの学習や、海外の学校との交流なども進めております。

こうした取り組みをはじめまして教育の様々な場面で、子どもたちが自分の生き方を見つめ直し、日本人としてのアイデンティティと国際感覚を身につけられるようにしていくことが必要でございまして、今後もグローバル人材の育成における学校教育の重要性を強く意識して、児童生徒の育成に努めてまいりたいと、このように考えております。

平成26年2月定例県議会 代表質問（2月27日） 教育長答弁要旨  
公明党 渡会克明議員

【質問要旨】

7 特別支援教育の推進について

そこで、今回の推進計画で、今後どのような特別支援教育の充実を図っていかれるのか、教育長にお伺いいたします。

【教育長答弁要旨】

今後の特別支援教育の推進についてお尋ねをいただきました。

本年度策定を進めております特別支援教育推進計画でございますが、本県の特別支援教育をめぐる様々な課題を総合的にとらえ、中長期的な視点に立って、その推進方策をとりまとめようとするものでございます。

その中で、知的障害特別支援学校の教室不足の解消や、肢体不自由特別支援学校における長時間通学の解消、医療的ケアの充実といった環境整備は、当然のこととして取り組んでいかなければならない重要課題でございます。

また、児童生徒の障害種に応じて適切な支援・指導を行っていくためには、教員の専門性の向上を図り、教員の力量を高めていくことも重要でございます。このため、研修の充実はもとより特別支援学校の免許状取得者に配慮した教員採用、さらには、特別支援学校の教員と小中学校及び高等学校の教員との積極的な人事交流なども行ってまいりたいと考えております。

このほか、学校卒業後の就労は生徒や保護者の切実な願いでございますので、特別支援学校における職業教育の充実や関係機関との緊密な連携など、就労支援の充実にもしっかりと取り組んでまいります。

今後、こうした取組を推進計画に沿って総合的に進めていくことによりまして、特別支援教育の充実を図ってまいりたいとこのように考えております。

# 平成26年2月議会一般質問一覧

教育委員会総務課

順	氏名	会派	質問項目	担当部局	担当課	備考
1	森下利久	自民	1 名鉄海上観光船カーフェリーの存続について	産労		
			2 建築物の耐震改修の促進に関する法律の改正について	建設・防災		
2	西久保ながし	民主	1 技能五輪全国大会及び全国アビリンピックについて	産労		
			2 医療・福祉機器分野への新規参入について	産労		
3	飛田常年	自民	1 ラグーナ蒲郡の事業及びラグーナ蒲郡への幹線道路アクセスについて	建設		
			2 東京パラリンピックに係る合宿誘致について	地域		
4	岡江智子	日本	1 災害時における情報通信網等について	防災		
			2 下水汚泥エネルギー利用の取組状況について	建設		
5	犬飼明佳	公明	1 道路照明灯のLED化について	建設		
			2 高齢者の認知症対策について	健福		
			3 災害時における心のケアへの取組について	健福		
6	渡辺昇	自民	1 知事室一般開放について	総務		
			2 交番の施設整備及び交番相談員について	警察		
7	稲垣昌利	民主	1 地域包括ケアシステムの構築について	健福		
			2 東南アジアへの企業進出支援等について	産労		
8	中野治美	自民	1 防災対策について			
			(1) 港の入り口で津波を防ぐ対策について	建設		
			(2) 避難ルールについて	防災		
			(3) 緊急の避難場所について	防災		
			(4) 応急仮設住宅の用地について	建設		
9	野田留美	日本	1 持続可能な開発のための教育（ESD）に関するユネスコ世界会議について			
			(1) 普及啓発と開発機運の盛り上げについて	環境		
			(2) これからの環境施策への生かし方について	環境		
			(3) ユネスコスクールへの今後の支援について	教育	生涯学習課	
			2 河川防災について	建設		

# 平成26年2月議会一般質問一覧

教育委員会総務課

順	氏名	会派	質問項目	担当部局	担当課	備考
10	安藤正明	自民	1 農業基盤整備の推進について	農水		
			2 災害時の障害者支援について	健福		
11	中村友美	民主	1 セクシャルマイノリティについて			
			(1) 本県の認識について	県民		
			(2) 相談窓口及び啓発の取組について	県民		
			(3) 県職員を対象とした研修について	総務		
			(4) 学校における性同一性障害への対応について	教育	高等学校教育課 義務教育課	
			2 アニマル・ポリスについて	健福・警察		
			3 子どもの貧困について			
			(1) 県の認識について	健福		
			(2) 愛知県の実態について			
			ア 就学援助費の援助率について	教育	財務施設課 健康学習課	
イ ひとり親家庭等実態調査の結果について	健福					
(3) 生活保護の子どもの支援について	健福					
(4) 支援計画の基本的な考え方について	健福					
12	石塚吾歩路	自民	1 津波発生時の避難について	防災・建設		
			2 健康づくり施策の推進について	健福		
13	西川厚志	民主	1 重症心身障害児施設の整備についての考え方	健福		
			2 障害者福祉減税基金について	健福		
14	峰野修	自民	1 北設楽郡の雪害対策について	防災		
			2 森林政策について	農水		
15	半田晃士	日本	1 愛知県の動物愛護施策の推進について	健福		

# 平成26年2月議会一般質問一覧

教育委員会総務課

順	氏名	会派	質問項目	担当部局	担当課	備考
16	山下 智也	自民	1 いじめ防止対策推進法への対応について			
			(1) 学校及び教育委員会の取組について	教育	高等学校教育課 義務教育課	
			(2) 学校と関係機関の連携について	教育	高等学校教育課 義務教育課	
			2 ワーク・ライフ・バランスの推進（男性の育児参加の促進）について	産労		
			3 愛知県営水道事業について	企業		
17	小山 たすく	民主	1 防災教育について	防災		
			2 あいち小児保健医療総合センターについて	病院		
18	川嶋 太郎	自民	1 外国人観光客誘致について	地域		
			2 ケアマネージャーについて	健福		
19	浅井 喜代治	日本	1 中部国際空港建設実現のために取得した、幡豆地区の開発用地のその後について	企業		
			2 日本型直接支払制度について	農水		
			3 三河湾内の漁業振興について	農水		
20	市川 英男	公明	1 県営名古屋空港について	地域		
			2 環境調査センター・衛生研究所の建替えについて	環境		
			3 県立高校の今後のあり方について			
			(1) 特色ある県立高校づくりの方向性について	教育	高等学校教育課	
			(2) 教育改革におけるキャリア教育の推進について	教育	高等学校教育課	
21	山本 浩史	自民	1 高校生の食について			
			(1) 全日制高校の食育への取組と課題について	教育	高等学校教育課 健康学習課	
			(2) 高校生の食に関する調査について	教育	高等学校教育課 健康学習課	
			(3) 県立高校における学食運営について	教育	財務施設課	
			2 道路の維持管理について	建設・警察		
22	いなもと 和仁	無所属	1 医薬品のインターネット販売について	健福		
			2 訪問介護ステーションについて	健福		

平成26年2月定例県議会 一般質問(3月3日) 教育長答弁要旨  
9番 減税日本一愛知 野田留美議員

【質問要旨】

1 持続可能な開発のための教育(E S D)に関するユネスコ世界会議について

(3) ユネスコスクールの取組を、県としては今後どう支援していくのか、教育長の御所見をお尋ねします。

【教育長答弁要旨】

(3) 教育委員会に対しましては、ユネスコスクールへの今後の支援についてお尋ねいただきました。

ユネスコスクールは、E S Dの推進拠点の一つでございまして、環境や人権、国際理解など、幅広い社会問題を教育活動に取り入れ、子どもたちに多くの人との関わりを持たせることで生きる力を育む、極めて有意義なものと認識をいたしております。

そこで、教育委員会では、研修会を実施し、ユネスコスクールの意義や、加盟手続きを周知するとともに、地域と協働で行うE S D活動に対して経費を助成し、加盟促進に努めてまいったところでございます。

その結果、現在、県内の加盟校は57校、申請中は44校となっております。この他に加盟の意思を示している学校も数多くございますことから、着実に成果が表れているものと考えております。

そういう中で、今後はユネスコスクールの活動の充実のために、どのような支援を行っていくかが重要になってまいります。

そこで、E S Dに関するユネスコ世界会議に向けて、地元支援実行委員会が開催する子ども会議への参加呼びかけは、できるだけユネスコスクールと関連づけながら行ってまいります。

また、世界会議終了後におきましても、ユネスコスクール同士のネットワークをつくり、活動をより活発化させるために、支援大学の協力を得ながら、各校の活動紹介や意見交換を行います「ユネスコスクール交流会」を実施してまいります。

このほか、ユネスコスクールの取組と成果を掲載した「活動事例集」を作成いたしまして、県内全校に配布することで、引き続き、新たな加盟促進を行うとともに、E S D

の趣旨を踏まえた活動がユネスコスクール以外にも広がるように努めてまいりたいと、  
そのように考えております。

**【要望】**

ユネスコ世界会議終了後においても、岡山市など多くの地域のアイデアや手法を取り入れ、地域に根ざしたE S Dの推進のための取組を今後も継続していただきたい。

11番 民主党 中村友美議員

【質問要旨】

1 セクシャルマイノリティについて

- (4) 先日、文部科学省が、初めて学校における性同一性障害に係る状況調査を実施することが報道されました。学校には、少なからず性同一性障害の生徒が在籍すると考えられますが、現在、学校では、性同一性障害の児童生徒に対してどのように対応されているのかお聞かせ下さい。

【教育長答弁要旨】

- (4) 教育委員会は、学校における性同一性障害への対応について、まずお尋ねをいただきました。

児童生徒は成長過程の中で、さまざまな心の悩みや不安などを抱くものでございますので、各学校では、そうした悩みを相談しやすい体制づくりに努めているところでございます。

そして相談の中で、性同一性障害と診断されているという申し出を受けたり、身体的・社会的な性と心理的な性の認識のずれを感じ、悩んでいるといった相談を受けたりする場合がございます。

そのような相談を受けた場合には、まずは児童生徒の話をよく聴き、その奥にある悩みや不安をしっかりと受け止めるとともに、保護者の意向や専門機関の助言も十分踏まえながら、一人一人の心情に寄り添った対応が大切となります。

そこで、学校では、こうした児童生徒の心の負担や支障がなくなるよう、体育の授業での更衣や内科検診、修学旅行での入浴などで配慮をしたり、本人が自分で認めている性別で扱ったりするなど、個々の児童生徒のニーズに応じて、対応をしていると、このように聞いております。

現在、文部科学省による性同一性障害についての学校の配慮事項等の全国調査が行われておりまして、その結果は公表される予定でございます。その調査結果も踏まえながら、引き続き、個々の状況に応じ、より適切な対応が図られるよう、努めてまいりたいと考えております。

## 【質問要旨】

### 3 子どもの貧困について

#### (2) 就学援助費の援助率について

ア 子どもの貧困率の手掛かりとなる確かな行政データは、就学援助費の援助率ともいわれています。就学援助費とは、低所得世帯の子どもの義務教育にかかる費用を国と地方自治体が支援する制度です。近年、この割合が激増しています。文科省のデータによれば1997年度には6.57%であった要保護及び準要保護児童生徒数が、2012年度には15.64%まで増加しています。本県の援助率の推移を教育長にお伺いします。

## 【教育長答弁要旨】

(2) ア 次に、本県の就学援助費の援助率の推移についても、お尋ねいただきました。

まず、就学援助制度でございますが、経済的理由により、子どもたちの教育を受ける機会が妨げられることがないように、市町村が必要な給付を行うものでございまして、教育の機会均等を確保する上で非常に重要な制度であるところのように認識しております。

お尋ねの本県援助率の推移でございますが、平成12年度のデータでは援助率は、全国平均より2.32ポイント少ない6.53%でございました。その後、徐々に上昇しまして、平成22年度には、10.10%と初めて10%台となり、平成24年度では、全国平均より5.20ポイント少ない10.44%とこのように推移いたしております。

【質問要旨】

1 いじめ防止対策推進法への対応について

(1) 学校と県教育委員会の取組について

1点目は、「いじめ防止対策推進法」の施行を受け5か月が経過しましたが、学校及び教育委員会では、どのように取り組んでいくのかをお伺いいたします。

(2) 学校と関係機関との連携について

2点目は、学校と関係機関との連携について、どのように進めていくのかをお伺いいたします。

【教育長答弁要旨】

(1) 「いじめ防止対策推進法」を受けた、学校及び県教育委員会の取組について、お尋ねをいただきました。

本県では、従来から「いじめはどの学校でもどの子どもにも起こり得る」という認識のもとで、早期発見・早期対応に努めておりますけれども、昨年9月28日に施行された「いじめ防止対策推進法」では、各学校において、いじめ防止に対する基本的な考えや具体的な取組などを示した「学校いじめ防止基本方針」の策定とか、特定の教員が抱え込むことのないよう、組織の設置が義務付けられることとなったところでございます。

それを受けまして、各学校では、県教育委員会が示した策定の指針等に基づき、「学校いじめ防止基本方針」を、年度内を目途に策定しているところでございまして、組織の設置についても、従来の教員中心の「いじめ・不登校対策委員会」に、スクールカウンセラーをメンバーに加えるなど、より実効性の高いものとなるよう、充実を図ることといたしております。

一方、県教育委員会といたしましても、私立学校も含めたいじめ防止等のための対策が、総合的かつ効果的に推進できるよう、現在、知事部局と合同のワーキンググループを立ち上げ、「愛知県いじめ防止基本方針」の策定を進めているところでございます。

また、特に重大ないじめの事案が起きた場合に、今年度から派遣することといたしました「いじめ対応支援チーム」を、小中学校だけでなく県立学校にも対象を広げ、学校

への支援体制を充実してまいります。

このことに加えまして、いじめの問題については、議員ご指摘のとおり、早期発見、早期対応とともに、未然に防ぐことが重要でございまして、そのためには、子どもたちの道徳性、社会性を育むことが非常に大切でございまして、来年度は、学校における道徳教育や体験活動等に係る事業を一層充実させてまいりたいと考えております。

(2) 次に、いじめ問題に関する、学校と関係機関との連携について、お尋ねをいただきました。

いじめは、児童生徒の心の問題だけではなく、家庭の環境改善や犯罪被害の防止、人権擁護など幅広い観点を踏まえた対応が大切でございまして。

推進法でも、児童相談所や警察、法務局などの関係機関の代表で構成する「いじめ問題対策連絡協議会」、こういった協議会の設置が求められておりまして、本県としても、来年度、この協議会を立ち上げることといたしておりますので、その協議を通じて、各学校における関係機関との、一層実効性ある連携を図ってまいりたいと、このように考えております。

また、こうした関係機関との連携の一環といたしまして、去る2月5日に、県警本部と県教育委員会で「学校警察連携制度」に関する協定を結んだところでございまして。この協定では、児童生徒の健全育成を目的として、学校と警察が相互に連絡・相談する連携体制について取り決めておりまして、これを契機に、各地域で、学校と警察との連携を深めていくことといたしております。

#### 【要望】

それぞれ前向きな答弁をいただきまして、ありがとうございました。順次、要望をさせていただきたいと思っております。

まずはじめに、いじめの防止対策について、教育長より大変充実を図っていくという前向きなご答弁をいただきまして、大変ありがたいというふうに思っております。ぜひ、道徳教育の充実というお話もありましたが、積極的な取組をお願いをしたいというふうに思っております。それから、県警との協定というお話もありました。その点につきましても、しっかりと連携をしていただけますよう、お願い申し上げたいと思っております。

平成26年2月定例県議会 一般質問(3月4日) 教育長答弁要旨  
20番 公明党 市川英男議員

【質問要旨】

3 県立高校の今後のあり方について

(1) 特色ある県立高校づくりの方向性について

来年度、今後の高校教育の在り方についての検討会議を立ち上げ、基本計画を策定されるということではありますが、時代のニーズに対応した特色ある県立高等学校づくりをどのように考え、どのような方向を目指そうとしておられるか、教育長のご所見をお伺いします。

(2) 教育改革におけるキャリア教育の推進について

また、特に、教育改革の中でキャリア教育をどのように推進していくおつもりかお伺いします。

【教育長答弁要旨】

(1) 教育委員会には県立高校の今後のあり方について2点お尋ねいただきました。

はじめに、時代のニーズに対応した特色ある県立高等学校づくりの方向性についてでございます。

本県では、平成13年度に策定をした県立高等学校再編整備計画に基づきまして、魅力と活力ある学校づくりを進め、一定の成果を収めてきたというふうには考えておりますが、今後につきましても、中学校卒業生数の変化をはじめ、議員ご指摘のとおり、時代の変化や要請に対応した更なる改革が必要であります。

まず、中学校卒業生数については、県全体では前計画で最少であった年度の数を下回るといことはございませんが、地域によっては大幅な減少も見込まれますので、こうした地域への対応が必要になってくるとこのように考えております。

また、生徒の学力や目的意識が一層多様化していることに対応するため、総合学科はもとより、柔軟な教育課程をもつ新しいタイプの全日制高校や、昼間・夜間の定時制高校などの今後の展開方向についても検討していかなければならないというふうに考えております。

それとともに、科学技術人材の育成を目指した先進的理数教育の充実や、国際的に活躍できるグローバル人材の育成を積極的に推進するほか、職業学科や普通科コース制に

つきましては、時代のニーズに合わせて魅力あるものに改編していくことも課題であるというふうに思っております。

基本計画はこうした課題を念頭に置き、今後5年、10年先を見すえたグランドデザインとなるよう、来年度、外部有識者や学校関係者などからなる検討会議を立ち上げまして、ご意見をいただきながら、取りまとめてまいりたいと考えております。

(2) 次に、教育改革の中で進めていくキャリア教育についてのお尋ねでございます。

高等学校におけるキャリア教育につきましては、これまで普通科も含めた全ての県立高等学校において、産業界と連携した社会人講師による授業や、インターンシップなどを実施してまいりましたけれども、参加生徒数や実施日数などにつきましては更に充実していく必要があるとこのように考えております。

このため、今後も専門学科等においては、地元の商工会議所等の協力を得ながら、成果の発表の場となる「あいちゃんフェスタ」を各地域で開催するなど、生徒に将来のスペシャリストとして活躍することを自覚させるとともに、インターンシップなどの実践的教育を一層推進してまいらねばならないとこのように考えております。

また、普通科高校におきましては、小中高を通じて自らの将来を考える「キャリア教育ノート」の活用促進や、総合学科のキャリア教育科目でございます「産業社会と人間」の導入など、キャリア教育の充実を図る必要がございます。

いずれにいたしましても、キャリア教育は、職業観・勤労観を育て、道徳性・社会性を培っていく上で極めて重要でございます。このため、基本計画におきましても、キャリア教育を柱の一つに位置付けて、その推進を図ってまいりたいとこのように考えております。

【質問要旨】

1 高校生の食について

- (1) 現在の全日制公立高校の食育への取り組み状況はどうなっているのか。また、その中での課題についても伺う。
- (2) 現在、高校生の食に関する実態調査は、どのように行われているか。また、それに基づく対策や指導指針策定等を行うのかどうか伺う。
- (3) 本県の県立高校において、学食運営の相談等が学校や関係者からあった場合には、対応が可能かどうか伺う。

【教育長答弁要旨】

- (1) 高校生の食についてお尋ねをいただきました。

はじめに、全日制高校の食育への取組でございますけれども、議員御指摘があったとおり現在の学習指導要領では、学校における食育の推進について、家庭科を始め、保健体育科、特別活動などにおいてもそれぞれの特質に応じて適切に行うよう努めることとなっております。

このため、家庭科では、食事の役割や栄養・調理に関する内容を一層充実させているところでございます。また、保健体育の授業や、ホームルーム活動の中で、望ましい朝食の摂り方など食に関する事項を取り扱っている学校や、市町村が主催をしております出前食育講座や調理実習などを活用している学校も見受けられます。

こうした学校の取組を支援するために、県教育委員会では本年度、食育の教材として、間食、ダイエット、朝ごはんについて掲載をしたリーフレットを作成いたしまして、全生徒へ配布し、授業等でも活用してもらっているところでございます。

また、従来から開催しております小中学校及び特別支援学校の食育推進者研修会に、本年度から新たに高等学校の教職員も参加できるようにしたところでございます。

議員御指摘のように、学校における食育は、これまで小中学校を中心に組み立ててまいりましたが、そこに高等学校も加えて一貫した食育を推進することや、学習内容を一層充実させていくことが今後の重要な課題でございます。

したがいまして、今後、高等学校におきましても、小・中学校での食育について理解を深めるとともに、生涯を通じて食生活の向上に役立つ食育など、学習内容の充実にも努めてまいらねばならないというふうに考えております。

(2) 次に、高校生の食に関する調査についてでございますが、食育推進計画に基づいて、全日制高校の第2学年を対象に「朝食の欠食」、「バランスのよい食事」及び「就寝時間」につきまして、毎年、調査を実施しているところでございます。

小中学生に比べて朝食の欠食率が高いことなど、この調査によって得られた結果を踏まえて、本年度は、先ほど申し上げました高校生向けの食育リーフレットとともに、これを各学校の授業などで活用してもらうための教員向け手引も作成したところでございます。

しかしながら、高等学校での本格的な食育はまだ始まったばかりでございますので、取組の内容とか、力の入れ方などは学校によって様々でございます。

したがいまして、今後におきましては、食に関する実態調査や、各学校での取組の成果などを踏まえまして、すべての高等学校で食育が充実して行われるようにするために、取組の指針となるようなものの策定についても考えていかなければならないとこのように思っております。

(3) 最後に、学食運営についての御質問をいただきました。

全日制高等学校の生徒の多くは、昼食として弁当などを持参しておりますけれども、昼食を持参していなくても、多くの学校では、売店や立売りによりパン等の販売を行っております。議員から御指摘がありましたけれども、他県の事例のように同窓会等が運営する学食を校内に設置するということにつきましては、土地建物の使用が学校運営上支障がないと判断される場合で、同窓会等により食堂施設及び調理設備を整備していただければ、対応は可能と考えております。

#### 【要望】

高校生の食について、特に学食については、現在公立高校は、先程申しましたとおり、弁当があたりまえという感覚が伝わってきている。もちろんお弁当にはお弁当の良さがありますが、他にも選択肢があるということ、今回明らかにすることができました。大変真摯なご答弁ありがとうございました。これからも高校生の食の充実に期待し、質問を終わります。

# 平成26年2月議会 議案質疑一覧

教育委員会総務課

順序	氏名	会派	通告事項	質問事項	担当課
5区分	犬飼明佳	公明	第11款 教育費	体育・野外活動施設管理運営事業費	
5番			第7項 保健体育費	・愛知県スポーツ会館について	体ス
5区分	堀寄純一	自民	第11款 教育費	生涯学習振興事業費	
14番			第6項 生涯学習費	・子どもの読書活動の推進について	生涯
5区分	谷口知美	民主	第11款 教育費	愛知総合工科高等学校専攻科の在り方について	
17番			第1項 教育総務費	(1)国の位置づけについて	高校
			第6項 生涯学習費	(2)教育課程の設定について	高校
				(3)職場体験について	高校
				(4)中学生・高校生へのPR・啓発について	高校
				(5)職業学科全体のレベルアップについて	高校
5区分	渡辺昇	自民	第11款 教育費	教職員定数について	
18番			第2項 小学校費	小中学校普通学級内の特別支援教育ニーズに対する、教職員定数上の取組について	財務
			第3項 中学校費		
5区分	市川英男	公明	第11款 教育費	通学路安全推進事業について	
19番			第7項 保健体育費	(1)市町村連絡協議会設置の進捗状況について	健康
			第3項 中学校費	(2)事業の進捗状況と今後の取組について	健康
5区分	青山秋男	自民	第11款 教育費	愛知県岡崎総合運動場について	
22番			第7項 保健体育費	(1)第3種競技場として整備する財源について	体ス
				(2)スポーツに対する見解と教育委員会の使命について	体ス
5区分	安藤としき	民主	第11款 教育費	道徳教育推進事業について	
23番			第1項 教育総務費	(1)指定校の選定等について	高校
				(2)翌年度以降の事業費について	高校

# 平成26年2月議会 議案質疑一覧

教育委員会総務課

順序	氏名	会派	通告事項	質問事項	担当課
5区分	水野 富夫	自民	第11款 教育費	文化財保護事業費について	
24番			第6項 生涯学習費	(1)朝日遺跡の重要性の認識について	文化財
				(2)清洲貝殻山貝塚資料館の拡充整備について	文化財
5区分	松山 登	無所属	第11款 教育費	高等学校における教員の指導の問題について	
27番			第4項 高等学校費	(1)教育委員会の対応等について	高校
				(2)教育委員長の考えについて	高校
				(3)第三者委員会について	(知政)

平成26年2月定例県議会 議案質疑(3月7日) 教育長答弁要旨  
第5区分5番 公明党 犬飼明佳議員

【質問要旨】

体育・野外活動施設管理運営事業費について

重点改革プログラムに示されたスポーツ会館のあり方の検討について、県として、今までどのように検討を重ねてきたのか、また今後、どのように取り組んでいくのか、そして、いつまでに結論を出すのか、お伺いします。

【教育長答弁要旨】

愛知県スポーツ会館について、お尋ねいただきました。

スポーツ会館でございますが、名古屋市の各区に類似施設が設置されていることなどから、県有施設としての必要性を検証するために、重点改革プログラムの趣旨に沿いまして、これまで、地元移管の交渉や利用者アンケートの実施・分析を進めてきたところであります。地元名古屋市への移管につきましては、困難との回答を得ております。

また、アンケートの結果、利用は広く名古屋市内全域に及んでいることや、多くの高齢者に利用されていることが明らかとなっております。

スポーツ会館の今後のあり方については、こうした利用状況とともに、平成24年度の利用者が過去最高の21万人を超える状況となったこと、また、あらゆる世代を対象にした生涯スポーツ振興の重要性が高まっていること、さらには、議員お示しの愛知学院大学名城公園キャンパスとの連携や、行革の視点なども踏まえて、これまで検討を進めてまいったところですが、今後、スポーツ関係団体、学識者などからの意見もお聞きしながら、総合的に判断してまいりたいと考えております。

いつまでに結論を出すのかとお尋ねにつきましては、平成27年度の予算編成や指定管理者の指定、施設の利用予約などを考慮いたしまして、今年の秋ごろまでに方向性が出せるようにしてまいりたいと考えております。

【要望】

要望をさせていただきます。

平成24年3月に、スポーツ会館を利用する団体やクラブの方々が、存続を求める要望

書と、1万5千人を超える署名を大村知事にお渡しいたしました。

スポーツ会館の見直しが発表されて3ヶ月も経たない間の、電光石火の署名活動であったと思います。この一点をとりましても、利用者の方々にとって、この見直しの発表が衝撃的であったこと、また、存続してほしいとの思いの強さをうかがい知ることができると思います。

私もその場に同席させていただきましたが、多くの方々がスポーツ会館に通うこと自体を生きがいとしていることは、知事におかれましても直接お話しをされて、よく存知していただけている、と思っております。

新しい役割を担うスポーツ施設として、ぜひスポーツ会館を存続していただくことを重ねて要望いたします。

平成26年2月定例県議会 議案質疑(3月10日) 教育長答弁要旨  
第5区分14番 自由民主党 堀寄純一議員

【質問要旨】

子どもの読書活動の推進について

本県の第二次推進計画期間における取組の成果と課題をどのように捉えているのか。また、これを踏まえて、今後どのような取組を行われていくのか教育長のお考えをお尋ねします。

【教育長答弁要旨】

子どもの読書活動の推進についてお尋ねをいただきました。

県教育委員会では、平成21年に現行の第二次推進計画を策定し、子どもが読書に親しむ機会の提供や、読書環境の整備・充実など、子どもの読書活動の推進に取り組んでまいりました。

その結果、多くの市町村におきまして、子どもが本とふれあう最初のきっかけづくりとなります。乳幼児に絵本を無料で配布するブックスタート事業が始まりましたほか、小・中学校では全校一斉読書が定着し、また、地域では読み聞かせなどのボランティア活動が活発化するなど、子どもの読書環境は一定程度整ってきたものとこのように考えております。

しかし、ブックスタート事業はまだ全市町村までは広がっていないこと、家庭における読み聞かせの有効性が必ずしも保護者に十分浸透していないこと、また、学校段階が進むにつれて不読率は高くなっておりまして、小・中学生時代に培われた読書習慣が特に高校生では根付いていないことなどがまだまだ課題となっております。

こうした成果や課題を踏まえまして、新たな推進計画では、まず、小さい頃からの読み聞かせをさらに充実させるために、保護者を対象とした研修会などの機会を捉えまして、子どもに本を読んで聞かせることの大切さや意義を啓発していくとともに、すべての市町村がブックスタート事業に取り組むよう働きかけてまいりたいと考えております。

また、読書習慣を根付かせるためには、魅力ある学校図書館づくりも重要でございますので、ボランティアと連携した定期的な読み聞かせ活動や、司書教諭をはじめとする学校図書館関係者の専門性を高めるための研修などを一層充実させてまいります。高校生の不読率改善に向けても、高校生や司書教諭などが推薦する本を取りまとめた「高校生にすす

める1冊の本」を作成いたしまして、活用を図ってまいりたいとこのように考えております。

### 【要望】

要望をさせていただきたいと思います。

先ほど、紹介いたしました毎日新聞の報道では、このようなことも書かれております。あなたは最近、学校の先生に本を読むことをすすめられますかという設問に対して、あまりすすめられないというのが、例えば高校生においては31%、まったくすすめられないというのが33%、このあまり、また、まったくすすめられていない子を合わせますと6割以上の子どもたちが、学校の先生からも本を読むようにということと言われていないという結果が出ております。この私も質問させていただきましたのは、良い本を読むという取組について質問させていただきました。また、私は当然でありますけど本だけで人格形成や知識が得られるとも思っておりません。良い経験だとか良い体験をするということもとても必要なことであると思います。

昨日のことではありますが、半田の剣道連盟の試合へ行きまして、その先生のお話を聞くことができました。わずかなその試合の時間の中で、子どもたちは大きく成長しているんです、ということをおっしゃられたことが耳に残っているわけですが、是非、新年度今までの調査結果を基に、良い本を読む取組と良い経験、それに基づいて良い経験・体験をされる取組を併せて取り組んでいただきますことを要望いたしまして質問を終わります。

【質問要旨】

愛知総合工科高等学校専攻科の在り方について

- (1) 専攻科は、国の教育のシステムの中では、どのような位置付けとなるのでしょうか。卒業資格と合わせてお答えください。また、基本計画にある専攻科の学科構成等の説明図には、卒業後の進路に大学が含まれていましたが、卒業後、大学への編入ができるということでしょうか。
- (2) 日々進化する高い技術を習得させるためには、とても高度な指導力が必要です。企業や大学から講師を招く予定とのことですが、2年間の教育課程の設定と、どのような教員が専攻科の指導にあたるのかお示してください。
- (3) 専攻科の一つの「売り」はデュアルシステムですが、長期の職場体験を提供いただける企業は、現在どれだけあるのかお示してください。また、増やすためにどのような取組をしているのでしょうか。
- (4) 専攻科を卒業した際には、企業から求められる人材となっている教育が受けられることを、しっかりと中学生や高校生にPR・啓発することが、工業高校への意識を高めることになるとと思いますが、どのように取り組む予定でしょうか。
- (5) ものづくり人材育成や職業人材の育成のために、職業学科全体のレベルアップを図るよう、今後どのような取組を進めていくかを伺います。

【教育長答弁要旨】

- (1) 愛知総合工科高等学校専攻科の在り方など、5点にわたってお尋ねをいただきました。まず、専攻科の国の位置付け、卒業資格についてでございます。専攻科は、学校教育法第58条に定められており、高等学校を卒業した生徒に対して、特別の事項を教授し、その研究を指導することを目的とするもので、修業年限を1年以上といたしております。卒業資格としては、愛知総合工科高等学校専攻科卒業として、高等学校と同じ扱いとなります。専攻科からの大学編入につきましては、現在のところ、認められておりませんが、中央教育審議会では検討が進められているところでございますので、今後も国の動向を注視してまいりたいと考えております。
- (2) 次に、専攻科2年間の教育課程の設定と指導にあたる教員についてのお尋ねござい

ます。

専攻科では、生産現場においてけん引役となる高度な技術・技能を備えた技術者や、設計や開発の能力を備えた実践的な技術者など、企業で中核的な役割を果たす人材を育成する必要があると考えております。そこで現在、そうした人材を育成するための教育課程について、3か月程度の長期にわたるインターンシップを行うデュアルシステムや、経営的な基礎知識を学ぶ生産管理技術なども含めて、検討しているところでございます。

そのような中で、教育課程の編成等について協議する専門委員会におきましては、外部委員からは、専攻科について、企業のニーズにあった教育内容の充実や、起業できるような人材を育成していく仕組みを作ることが必要であるとのこと指摘も受けております。このようなご意見についても、今後、教育課程に反映させていきたいと考えております。

次に、専攻科の教員につきましては、基本的には高等学校の免許を有した教員が授業を行うこととなります。その際に、国家技能検定1級をもった教員など高い技術・技能をもち、研究心と意欲を兼ね備えた教員の配置を検討しております。

また、先端かつ実践的な技術・技能を習得させる必要があることから、議員御指摘のとおり企業・大学から外部講師を招へいし、充実した授業となるよう努めてまいります。

(3) 次に、職場体験にご協力いただける企業についてのお尋ねでございます。

教育委員会では、昨年6月に立ち上げました「あいちT&Eサポーターズ」制度にご協力いただいている企業は、現時点では17社となっております。

デュアルシステムを実施していくためには、さらに多くの企業にご協力いただく必要がございますので、今後、「あいちT&Eサポーターズ」制度について、尾張地域から三河地域にもエリアを広げるとともに、他の工業高校とも連携しながら、より多くの企業への周知・働きかけに努めてまいります。

(4) 次に、専攻科に対する中学校や高校生へのPR・啓発についてのお尋ねでございます。

最も効果的なPR・啓発方法は、専攻科の就職実績等を積み上げ、それを示していくことだと考えておりますが、それまでも、パンフレットやWebページを使って、専攻科の教育理念について周知をしてまいりますほか、工業高校の中学生体験入学で、卒業後の進路として愛知総合工科高等学校専攻科のPRをするなど、機会を捉えて専攻科のPRに努めてまいりたいと考えております。

(5) 最後に、職業学科全体のレベルアップについてのお尋ねでございます。

来年度、県立高等学校づくりの指針となる基本計画を策定していくことといたしておりまして、その中で、これからの職業学科全体の在り方についてももしっかり検討してま

いりたいと考えております。

職業学科の計画課題といたしましては、現場実習の充実による実践的な教育をはじめ、産業構造の変化や科学技術の進歩等の変化に対応した教育内容の充実、さらには、教員指導力の向上など様々ございますが、今後の職業学科全体のレベルアップが図れるよう努めてまいりたいと考えております。

### 【要望】

御答弁ありがとうございました。

少し要望させていただきたいと思います。

「T & E サポートーズ」につきましては、いろいろと条件設定とか、企業と詰めていく部分というのが大変多いのではないかなというふうに思っております。

これからの、本当にきちんとした職場体験ができるデュアルシステムを行えるということにつきまして、これから様々御検討いただくことになるかと思っておりますけれども、しっかりと準備をしていただきたいというふうに思っております。また、建設につきましても、まだこれからということでございますので、順調に建設も進行していただきますよう、お願いもさせていただきたいと思っております。それから後ですね、今回のドイツのデュアルシステムについて触れさせていただきましたけれども、ドイツでは国家戦略として「持続可能な発展」と言うことが掲げられています。11月には、持続可能な開発のための教育 ESD のユネスコ世界会議が本県で開催されます。ESD は持続可能な社会の担い手を育む教育という言い方もあります。職業教育も技術や文化の継承という点で、持続可能な社会の構築の一翼を担うものでありますが、今回のユネスコ世界会議に関しましては、愛知万博やコップ10の時と比べて子どもたちや学校全体への県としての盛り上げ感というのあまり感じられません。しかし、せっかくの世界会議です。例えば職業教育に関しまして、今作っているものや扱っているものがどう社会の中で生かされ、どう未来につながっていくのかという意味付けをさせることも、ESD 世界会議を契機にしてもっと進めていただければというふうに思っています。世界会議を始め、あらゆる機会、社会資源を生かして、児童生徒の学びや職業への意欲付けに取り組んでいただけるよう要望して発言を終わります。

平成26年2月定例県議会 議案質疑(3月10日) 教育長答弁要旨  
第5区分18番 自由民主党 渡辺 昇議員

【質問要旨】

小中学校普通学級内の特別支援教育ニーズに対する、教職員定数上の取組みについて

小中学校の普通学級に在籍する、発達障害の児童生徒を支援するための教職員定数の措置と今後の取組みについて、教育長の答弁を求めます。

【教育長答弁要旨】

小中学校の普通学級に在籍する、発達障害の児童生徒を支援するための教職員定数の措置と今後の取組みについて、お尋ねをいただきました。

こうした児童生徒を支援するために、小中学校におきましては、通級指導教員を配置し、通級教室において週に1時間から3時間程度の個別指導を行っているところでございます。

この通級教室での個別指導は、発達障害に有効な取組みでございまして、市町村から通級指導教員の増員要望が多いことから、県教育委員会としても、増員を図ってきたところでございます。平成26年度は10人増員しまして、全体で244人といたします。

このほか、特別支援学校には、特別支援教育コーディネーターが配置されておきまして、地域の小中学校教員に対して指導方法の相談・助言などを行っておりますが、相談内容は、発達障害に関するものが多く、特別支援教育コーディネーターの果たす役割は重要となっております。平成26年度は、このコーディネーターを2人増員しまして全体で32人といたします。

県では、通級指導教員や特別支援教育コーディネーターについては、国の定数改善に沿って増員してきておきまして、通級指導教員等の拡充を含んだ国の定数改善計画が極めて重要でございますので、その早期策定と確実な実施について、今後とも引き続き、国へ強く要請してまいりたいとこのように考えております。

平成26年2月定例県議会 議案質疑(3月10日) 教育長答弁要旨  
第5区分19番 公明党 市川英男議員

【質問要旨】

通学路安全推進事業について

(1) 市町村連絡協議会の設置状況について

通学路交通安全対策を推進するための市町村の連絡協議会の設置について、その進捗状況を伺います。

(2) 通学路安全推進事業の取組について

通学路安全推進事業は、今年度どのように取り組んだのか、また、来年度事業はどうしていかれるのか、伺います。

【教育長答弁要旨】

(1) 通学路安全推進事業につきまして、二点のお尋ねをいただきました。

はじめに、連絡協議会設置の進捗状況についてでございますが、県教育委員会では、県のプロジェクトチームの提言や国からの通知を受けまして、その都度、市町村教育委員会に対して、連絡協議会の重要性について説明し、その設置について検討するよう依頼をしてきたところでございます。

こうした働きかけの結果、本年2月の調査では、平成25年度末までに設置済み又は設置予定の市町村が、名古屋市を除く全53市町村のうち、約51%に当たる27市町村、平成26年以降に設置予定の市町村は約30%に当たる16市町村、設置を検討中または現段階では設置の予定がない市町村が約19%に当たる10市町村でございました。

今後も引き続き設置状況を確認するとともに、まだ設置されていない市町村に対しましても、設置が進むよう働きかけてまいりたいと考えております。

(2) 次に、通学路安全推進事業の進捗状況と今後の取組についてでございます。

この事業では、県内の大学、民間研究機関の研究者を通学路安全対策アドバイザーとして、今年度8つの市町に派遣し、対策の難しい危険箇所130箇所程度につきまして、現地調査及び安全対策の助言をしていただきました。

安全対策としては、助言に基づいて、例えば進入禁止などの交通規制が難しい道路につきましては、一定の区域全体に速度30キロ規制をかける「ゾーン30」を指定する

対策が、あるいは、優先道路がわかりにくい変則的な交差点につきましては、ドライバーへの注意喚起のためのカラー舗装と、交差点への登校児童の集中を防ぐための時間差登校を併せた対策が具体的にとられることになりました。

また、こうした対策事例をはじめといたしまして、他の市町村の参考となる事例が、今年度20事例ほど集約することができましたので、それらも事業報告書としてとりまとめ、本年度内に各市町村に配布をすることといたしております。

なお、来年度につきましては、危険箇所対策の優先順位付けや対策後の評価方法の決定などの、今年度に引き続き課題に取り組む予定の市町もごさいますが、他の市町村へもこの事業の活用を広く働きかけてまいりたいと、このように考えております。

#### 【要望】

それでは、一点、要望の方だけさせていただきたいと思います。

専門アドバイザーの方々に入っていて、様々な対策を講じていただいているわけでありませども、なかにはどうしてもハードをさわるしか仕方がないところも残っているかと思えます。ここについては、非常に予算もかかることではありますが、建設部等との連携をしていただきながら、予算を講じていただきまして、とにかくゼロに近づけていただけるような対策を講じていただけることを要望しまして、質問を終わります。

平成26年2月定例県議会 議案質疑(3月10日) 教育長答弁要旨  
第5区分22番 自由民主党 青山秋男議員

【質問要旨】

体育・野外活動施設管理運営事業費について

- (1) 岡崎総合運動場の陸上競技場の整備について、第3種競技場として整備する財源がないという理屈は成り立ちますか。
- (2) スポーツの持っている教育、社会全体に与える影響は大きいと思います。教育長のスポーツに対する見解を求めます。又、スポーツ課の使命は何でしょうか。教育長の見解を求めます。

【教育長答弁要旨】

- (1) 岡崎総合運動場の陸上競技場の整備につきまして、お尋ねをいただきました。

岡崎総合運動場は、重点改革プログラムにおきまして、施設の地元移管を含めて、そのあり方を検討することとなっております。現在、地元岡崎市と移管に向けた協議を重ねている最中でございます。

このような関係上、財源の問題からというよりも、陸上競技場については、当面は公認大会に支障がでないように公認更新のための工事を行い、現行水準を維持していくことといたしております。

もとより、今日、全天候型のトラックを有する陸上競技場がスタンダードとなっておりますので、移管の協議に当たっては、そのことも踏まえて、交渉を進めてまいりたいと考えております。

- (2) 次に、スポーツに対する見解と使命について、お尋ねをいただきました。

スポーツと申しましても、学校におけるスポーツ、健康志向のスポーツ、競技志向のスポーツなど様々であります。また、スポーツを行うことの意義や狙いについても、スポーツをする者にとっては、体力の向上、忍耐力や団結力を高めること、達成感を味わうことなど、また、観る者にとっても、元気や喜びを生むこと、希望や感動を与えられることなど、様々なものがございます。

教育委員会の使命といたしましては、こういったスポーツの様々な場面や意義をしっかりと受け止めて、スポーツの普及・推進を図ることにあると考えております。

その使命を果たすためには、いろいろな取組みが必要となりますが、スポーツを行う環境を整えていくことは、その中で極めて重要な要素であります。県有のスポーツ施設の数は限られてはおりますが、市町村、学校、企業等との連携を強めながら、青少年の期待にも応えられるスポーツ環境・施設の提供に努めてまいらねばならないと考えております。

#### 【再質問要旨】

答弁をいただいたが、県立の競技場は3種でなければならないと言ってもらわなければならない。望ましいと言っておいて、望ましい予算をつけていないではないか。望ましいと言っておいて、それがスタンダードだと言って、県立岡崎陸上競技場はスタンダードではないのか。

県立の陸上競技場は全天候型の競技場にしなければならないと答弁してほしい。また、知事に対して要望していると質問の中で述べたが、答弁ではその点を踏まえているとは思えない。質問は知事の発言を引用した。例えば、「世界と戦える愛知」、「26年度は日本一元気な愛知と豊かさを実感できる愛知」と言っている。知事の意向を踏まえて答弁願いたい。

#### 【教育長答弁要旨】

先ほど答弁申し上げたように只今、岡崎総合運動場については、地元移管の協議を行っております。協議の中で第3種整備は大きなポイントとなっております。県としては、地元移管後の整備ということも念頭におきながら交渉を進めてまいりたいと考えております。

知事の気持ちが反映されていないのではないかというご質問でございますが、移管協議については、知事に相談させていただきながら進めてまいりたいと考えております。

平成26年2月定例県議会 議案質疑(3月10日) 教育長答弁要旨  
第5区分23番 民主党 安藤としき議員

【質問要旨】

道徳教育推進事業について

- (1) 新学習指導要領で、高等学校ごとに道徳教育を推進するための全体計画が作成され、計画に基づく教育の実践がされてきたと思いますが、10校を選定する基準についてお示してください。また、今回の道徳教育推進事業と従来から取り組まれてきた各学校の全体計画との関連についてお伺いします。
- (2) 次に、この道徳教育推進事業は、指定校が事業費を活用し体験活動や地域貢献活動なども含め単年度で実践する計画となっています。模範的な道徳教育を継続・推進するためにも、実践校の翌年度以降の事業についてどう取り扱われるのかお伺いします。
- (3) 最後に、選定された実践校の取り組みの成果については、教育委員会としてホームページ・報道等を通じた広報や、年度末に実践校の取り組みをまとめた事例集を作成し、全県立高校への配布を計画されていますが、重要なのは、実践校の取り組み過程から、現場の教員がどのように教えるかだと思います。県教育委員会として、実践校の取り組みをどう活かし、道徳教育を推進していくのか、お考えをお伺いします。

【教育長答弁要旨】

- (1) 道徳教育推進事業についてお尋ねをいただきました。

まず、事業を実施する実践指定校10校の選定についてでございますが、各学校に応募をかけ、学校から提出された企画書に基づき、創意工夫された取組内容であるか、児童生徒の主体的な活動になっているか、地域との連携など活動の広がりがあるかなどの観点から審査いたしまして、さらに、地区のバランスも考慮して選定する予定であります。

また、各学校の全体計画との関連ということでございますが、議員ご指摘のとおり、現在、各学校では、それぞれの実情に合わせて全体計画を作成し、取り組むことになっておりますものの、高等学校には、小中学校のように道徳の時間が設定されておらず、参考となる資料も少ないことから、その取組は、必ずしも十分とはいえないという、こういう状況でございます。

そこで、この道徳教育推進事業では、実践指定校に、県教育委員会が作成した指導参

考資料「明日を拓く」を活用して具体的な取組を開発してもらい、その上で、各校においてはそれをそれぞれの全体計画の中に位置付けて実践してもらうことで、全体として道徳教育の充実を図るといふ、こういう関係でございます。

(2) 次に、実践指定校の翌年度以降の事業費についてであります。

この事業は、実践指定校としての取組は単年度でございますが、その取組や実践をまとめた事例集を各学校へ配付して広く還元することで、高等学校全体の道徳教育の底上げを継続的に図っていくことを大きなねらいといたしております。

県教育委員会では、各学校が、この事例集等を参考にして、実践指定校の取組を全体計画に反映させるよう、また、実践指定校が、この事業を通じて得られた地域や関係団体とのつながりなども活用して、取組が継続できるよう、指導・助言をまいります。

(3) 最後に、実践校の取組を、どのように道徳教育の推進に実効的につなげていくかということについてであります。

県教育委員会では、実践指定校の取組をまとめた事例集を作成し、各学校に配付をすることとしておりますが、全ての学校を対象に実施しております教育課程研究協議会、こういう協議会でも、実践指定校の中の先進的な取組や活動例を紹介しながら、各学校の教職員がその具体的な手法を学ぶことができるようにしてまいります。

また、実践指定校におきましても、学校のホームページへの掲載や成果発表会の開催など、地域や他の学校へ広く周知をしてもらうことといたしておりますので、道徳教育における具体的な取組や実践の方法がしっかりと伝わるよう、指導してまいりたいと、このように考えております。

#### 【要望】

ただいまご答弁をいただきました。1点についてご要望させていただきたいと思っております。

この道徳教育推進事業を行う実践校 10校でありますけれども、さきほどからもお答えがありますように、単年度事業で行われるということでもあります。したがって、この10校についての翌年度以降の事業計画をお伺いしましたところ、ご答弁では、事業を通して得られた地域や関係団体とのつながりを活用し、事業継続ができるよう教育委員会は、指導・助言をされていかれるということでありました。

指定校 10校は、事業的には継続であります。翌年度以降、つまり平成 27 年度以降は、新たな新入生を迎えて、教える対象を新たに、実践をした事業を継続をしていくとい

うこととなります。したがって、この事業継続に当たっては、ぜひ、これまでの地域との、関係団体との、またそういう関係のもとに生まれてきた、そういう絆と言うものをしっかりとつなげていくためにも、事業財源をしっかりと確保していただき、継続事業を行っていただく、このことを要望させていただきます、発言を終わります。

平成26年2月定例県議会 議案質疑(3月10日) 教育長答弁要旨  
第5区分24番 自由民主党 水野富夫議員

【質問要旨】

文化財保護事業費について

(1) 朝日遺跡の重要性について

朝日遺跡の重要性についてどのように認識されているか教育長に伺います

(2) 愛知県清洲貝殻山貝塚資料館の拡充整備について

愛知県清洲貝殻山貝塚資料館の拡充整備に対する考えについて、教育長に伺います。

【教育長答弁要旨】

(1) 朝日遺跡と清洲貝殻山貝塚資料館について、お尋ねをいただきました。

最初に、朝日遺跡の重要性についての認識であります。朝日遺跡は、弥生時代から古墳時代前期にかけての遺跡で、東西文化の交錯する地にあり、独自の文化を育み、生産・交易の拠点として、他の地域にも強い影響を与えた東海地方最大級の集落遺跡であることが明らかになっております。

また、この遺跡は、強固な防御施設に守られた「環濠集落」であったことのほか、赤い顔料と文様で飾られた赤彩土器をはじめ、多量の土器や石器、金属製品、木製品などものづくり愛知の原点ともいえる高度な生産技術がうかがえる全国有数の出土品が多数発見されていることが大きな特徴であります。

このような特徴を持つ朝日遺跡は、西日本から伝播した弥生文化が、東日本に伝わる上で大きな役割を果たしており、我が国の弥生時代を理解する上でも極めて重要な遺跡であると認識しております。したがってこの遺跡は広く県民の皆様にも公開・周知することによって、本県の歴史や優れた文化に対する理解を深めていただくだけでなく、特に、県内の多くの子ども達に、古代の暮らしや道具、文化などを学んでもらう、貴重な学習教材としても活用すべきものと考えております。

(2) 次に清洲貝殻山貝塚資料館の拡充整備に対する考えについてであります。

国民的財産ともいえる朝日遺跡を適切に保存・管理し、積極的な活用を図っていくためには、議員ご指摘のとおり、埋蔵文化財調査センターとの分散管理では、不都合な点も多く、資料館の整備充実が切実な課題と考えています。

平成24年9月に朝日遺跡の出土品が重要文化財に指定されたことを受けまして、これ

まで愛知県陶磁美術館及び愛知県美術館での展覧会のほか、資料館でも重要文化財指定記念展を開催し、広く県民の皆様にご覧いただいていたまいりましたが、来場者の方々からも、資料館機能の充実に関する多くのご意見をいただいております、教育委員会といたしましても、その課題認識を強めているところであります。

このため、こうした県民の皆様のご意見や、これからの資料館の在り方を検討してきた有識者による検討会の意見も踏まえ、展示・収蔵機能の充実を図るとともに、学習の場としても活用していただけるよう、教育委員会としての資料館充実に向けた考え方を、早期に取りまとめていかなければならないと考えております。

また、新年度から、本県の文化財全般にわたる保存と活用について、基本方針と具体的方策を取りまとめる予定としておりますが、朝日遺跡の保護と資料館機能の充実につきましては、保護施策の柱の一つとして、しっかり位置付けられるよう、努めてまいりたいと考えております。

#### 【再質問要旨】

大村知事もコメントの中で述べられておりますように国においても、教育の在り方はもっと知事が全面に出て引っ張るような行政をしなければならない。教育委員会に任せて生涯教育がなりたつのか、なりたないのか。答弁はもとめませんが知事に感想を伺います。

#### 【知事答弁要旨】

朝日遺跡と清洲貝殻山貝塚資料館の経過につきまして水野議員からこれまでもお話を承ってきたところでございます。特に朝日遺跡につきましては、先ほどご質問の中でも述べられたように大変重要な位置付けと認識しております。そして国の重要文化財に指定されたということで、それを記念した記念展がちょうど1年前3月から始まりまして、私も大変興味深く拝見させていただきました。

先ほど教育長が申し述べましたようにこれまで、様々な検討がなされてきましたので、引き続き水野議員のご指導もいただきながら、よく検討させていただきまして、また、協議させていただきたいと考えております。

平成26年2月定例県議会 議案質疑(3月10日) 教育長答弁要旨  
第5区分27番 無所属 松山 登議員

【質問要旨】

高等学校における教員の指導の問題について

- (1) 教育長はこの高校の状況を承知しているか。また承知しているなら、いつ頃聞き、どのように考え、対応策をもっているか。さらに、2年生になったときに、とても進路相談にのって、とても優しくしてくれた男性教諭が辞めた理由は何か。
- (2) 次に教育委員長は、この件について承知しているか、また委員会などでこの件を検討されたことがあるか。

【教育長答弁要旨】

- (1) 高等学校における教員の指導の問題についてお尋ねをいただきました。

この事案に関します高校の状況につきましては、2月の初めに報告を受けております。学校は、生徒にとっての心の居場所でございます。安心して勉強や部活動等に取り組める場でなくてはなりません。生徒指導におきましては、ときとして厳しい指導が必要となる場合もありますが、今回、生徒の人格を否定するような不適切な指導があったことには、たいへん申し訳なく思っているところでございます。

心身を深く傷つけられ、悩み苦しみ、将来のある高校生が学校に通えなくなるような状況に陥ってしまうということは、決してあってはならないということだと思います。

議員から第三者委員会設置についてのご意見もいただいておりますが、教育委員会では、学校からの一報後、直ちに関係する教員や生徒からの聴き取りを指示し、詳細な状況を把握いたしました。その上で、学校に対しては、当該の生徒の気持ちや保護者の方の意向をしっかりと聞きし、最大限の配慮を行うとともに、学校の指導の在り方について、早急に改善するよう指示したところでございます。

当該校へのこうした対応とともに、不適切な指導の再発防止も重要でございます。現在、各学校では、体罰だけでなく教員の指導についても、生徒の意見を吸い上げる「意見箱」や生徒のアンケートの充実などに取り組んでおりますけれども、その効果を検証しながら、生徒や保護者の意見をより一層把握できるよう工夫してまいりたいと存じます。

また、本年度、県立学校の生徒指導事例研究会で、生徒指導の在り方について研究を

してまいりましたが、その成果を各学校に周知するとともに、全ての学校において、指導体制を改めて点検するよう、指導してまいりたいと考えております。

また、当該生徒の2年生のときに、先生がいなくなったと、どうしてかというお尋ねがございました。退職をしたというふうに承知をいたしております。

#### 【教育委員長職務代理者答弁要旨】

(2) 議員ご指摘のこの事案について、私は承知しておりませんでした。今回、報告を受け、非常に心を痛めております。

定例教育委員会議や教育委員協議会での、いじめや体罰、子どもの自殺などについての議論において、生徒指導の在り方については、まずは児童生徒のあるがままを受け入れる姿勢で臨み、一人一人に寄り添い、理解することの大切さを確認してきたところであります。

子どもたちにとって学校は生活の中心であり、教師との信頼関係の下に、さまざまな能力を伸ばし、社会で自立できる力を身に付けるところでございます。そのためには、子どもたちにとって、安心が得られ、保護者の皆さんも信頼をして任される場でなくてはなりません。

そうでありながら、今回、教師が子ども的人格を傷つけるような不適切な指導が行われたことには大変遺憾であり、この事実を真摯に受け止め、教育委員会としても、各学校の生徒指導の状況を把握するとともに、教職員の資質向上や不適切な指導の防止策などについてさらに議論を深めてまいりたいと考えております。

#### 【再質問要旨】

今回辞めた教師がどのような理由で辞めたのか、また、指導対象でない生徒に対して、日常的に謝罪させるようなことが行われたが、それが生徒指導と言えるのか、教育長に答弁を求める。

政府は教育委員会制度の見直しを検討しており、責任の明確化が望まれている。教育長と教育委員長を統合して最終責任者を決めるとともに、知事がもっと教育への権限を強めるべきであり、議論して教育政策や教職員の人事の方針を決めるべきだと考えるが、政治家としての知事の答弁を求める。

### 【教育長答弁要旨】

なぜ辞めたのかといったことにつきましては、個人情報でもございますので、退職をされたということでございます。いろんな議員お示しのいろんな指導が、これが指導かというご質問もございました。これは私どもとしては、極めて不適切な指導であったというふうに考えているところでございます。こういった、不適切ではないかといったようなことにつきましては、他の生徒、保護者等からもいろいろお話があったところでございまして、県教育委員会としても、昨年度学校に対して、生徒指導の在り方について、しっかりと対応をとるように学校を指導してきたというところでございます。

### 【知事答弁要旨】

将来のある子どもたちが、こういった形で学校に通えなくなるということは、大変遺憾でございまして、心の痛むものでございまして、あってはならないことだというふうに思っております。今回のご質問いただくということで、私、教育委員会からも答弁検討打合せの中で、そういった報告がありましたが、これはしっかり、教育委員会のほうで学校をしっかりと指導し、経過を十分精査をし、把握をしたうえで、きちっと対処していかなければいけないというふうに思っております。そして、その上で教育委員会制度、教育の在り方と申しますか、教育の行政の在り方についてご質問いただきました。この教育委員会制度の改革につきましては、ご承知のとおり、ただ今政府の教育再生実行委員会や中央教育審議会におきまして、審議が行われ、現在、国におきまして、この国会中に関連法案の提出がされるという方向で、今、与党間の協議が行われているというふうに承知をいたしております。したがって、現時点では具体的な、だいたいこういうことで決まったということはまだ示されておられません。方向としては、先ほど松山議員が言われたことと、私も全く同感でございまして、かねてから私は、度々この議会の場で申し上げておりますが、教育の基本的な方針につきましては、教育全般を視野に入れ、そして、そこに住まう子どもたちにつきましては、選挙で選ばれた首長が責任をもってその方向性を示していくべきだと、こういうことはかねてから申し上げておるところでございます。また、その中で、所管する学校への指導など、日々の具体的な実務などにつきましては、学校現場の状況をよく把握をしている教育長なり教育委員会なりが、これはしっかりと取り組んでいくということではないかと、そういうふうに役割分担をしながら対応していくことが、本来あるべき姿だということをお願いしてまいりました。したがって、国の方の制度改

革は、たぶんそういった方向性になっていくのではないかというふうに思っておりますが、そういったことを受けとめさせていただきながら、そのことと合わせまして、今回の件につきましては、そうした子どもたち、重ねて申し上げますが、将来のある子どもたちがこういった形で学校に通えなくなるということは、正に、本当にあってはならないことでもありますし、お話をお聞きして、本当に胸が痛むところでございます。その学校、そして教育委員会に、事実関係をしっかり精査をさせ、きちっと対処、対応をしていくように指導をしていきたいというふうに思っております。

平成26年2月定例県議会文教委員会(3月11日)

**議案審査(1件): 早く議決を要する議案**

第67号議案

平成25年度愛知県一般会計補正予算 第6号

第1条 歳入歳出予算の補正の内 歳出 第11款 教育費

第1項 教育総務費から第7項 保健体育費まで

**【議案質疑】**

澤田 丸四郎 委員(自由民主党)

高等学校等奨学金貸付金について

- ・奨学金の対象者
- ・減額の内訳及び原因

埋蔵文化財発掘調査委託費について

- ・委託料を減額する理由

みやけ 功 委員(減税日本一愛知)

特別支援学校管理運営事業費について

- ・スクールバスの運行に係る経費を減額する理由

平成26年2月定例県議会文教委員会(3月17日)

## 議案審査(4件)

### 第1号議案

平成26年度愛知県一般会計予算

第1条 歳入歳出予算の内 歳出 第11款 教育費

第1項 教育総務費から第7項 保健体育費まで

第2条 繰越明許費の内 第11款 教育費

第3条 債務負担行為の内 総合教育センター施設設備整備工事  
高等学校耐震改修工事  
愛知総合工科高等学校建設工事  
愛知県体育館省エネルギー対策事業契約

### 第51号議案

愛知県立学校条例の一部改正について

### 第52号議案

愛知県立学校条例の一部を改正する条例の一部改正について

### 第65号議案

愛知県スポーツ会館の指定管理者の指定について

## 【議案質疑】

河合 洋介 委員(民主党)

知多地区新設特別支援学校について

- ・開校までの具体的なスケジュール
- ・教員配置のあり方
- ・開校後の半田養護学校の児童生徒数の見込み
- ・開校までの半田養護学校の施設整備

原 よしのぶ 委員(自由民主党)

スーパー食育スクールについて

- ・事業内容及びモデル校の選定方法
- ・事業における栄養教諭の役割
- ・事業成果を活用した今後の食育の取組

みやけ 功 委員（減税日本一愛知）

スクールカウンセラーについて

- ・小中学校と高校の予算額の相違点

いなもと 和仁 委員（無所属）

スクールカウンセラーについて

- ・スクールカウンセラーと学校の連携
- ・緑丘商業高校における活用状況

## 【一般質問】

峰野 修 委員（自由民主党）

教育委員会制度改革について

- ・改革案の受け止め方

いじめ対応支援チームについて

- ・市町村等への支援内容及び周知
- ・高校の対応

西川 厚志 委員（民主党）

いじめ防止基本方針について

- ・策定状況と今後の予定
- ・重大事態に該当する事案の発生状況と県立高校での対応方法
- ・私立学校で発生した場合の対応方法

ネットパトロールについて

- ・委託業者の選定方法
- ・緊急の対応を必要とする事案の内容
- ・ライン等のトラブルに対する取組

黒川 節男 委員（民主党）

教育委員会制度について

- ・教育委員会への批判に対する考え

緑丘商業高校の生徒指導について

- ・教員の退職理由

小学校における動物飼育について

- ・動物飼育の実態
- ・地域の地場産業等との関わり

いなもと 和仁 委員（無所属）

緑丘商業高校の生徒指導について

- ・処分の公表のあり方

木藤 俊郎 委員（公明党）

県立高校の老朽化対策について

- ・老朽化への対応の現状
- ・長寿命化への取組

いなざわ特別支援学校の通学対策について

- ・児童生徒の通学方法
- ・スクールバスのコース設定
- ・最寄駅からの安全対策
- ・部活動に参加する生徒の安全対策

澤田 丸四郎 委員（自由民主党）

小学校における古典の学習について

- ・古典の取扱い及び具体的な学習内容

教員の不祥事について

- ・ 不祥事が起きる要因
- ・ 未然防止の取組

緑丘商業高校の生徒指導について

- ・ 指導の実態

いなもと 和仁 委員（無所属）

緑丘商業高校の生徒指導について

- ・ 保護者会の開催状況
- ・ 該当生徒の単位認定

原 よしのぶ 委員（自由民主党）

栄養教諭について

- ・ 栄養教諭と学校栄養職員の違い及び食育への関わり
- ・ 栄養教諭の配置状況
- ・ 栄養教諭と学校栄養職員の大量退職への対応

みやけ 功 委員（減税日本一愛知）

小中学校の道德教育について

- ・ 道德教育の取組と成果

高校の道德教育について

- ・ 道德教育の内容と今後の進め方

自殺等調査委員会の見直しについて

- ・ 知事部局の調査委員会報告書の提言を受けての取組

緑丘商業高校の生徒指導について

- ・ 教育委員会における第三者委員会設置の可能性
- ・ 該当教員の処分
- ・ 相談体制のあり方